

第378回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：令和4年7月28日(木) 10:00～10:05

場 所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長　それでは、ただいまから第378回電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

本日の議題は、議事次第にあるとおりです。議題に入る前に議事や資料の取扱いにつきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○田中総務課長　事務局でございます。

本委員会の開催につきましては、オンラインの開催といたします。第1部については公開案件であります。新型コロナウイルス感染症対策のため、今回は傍聴者を受け付けないこととさせていただいております。

なお、第1部の議事の模様については、インターネットで同時中継を行っています。第2部の議題については、個別の民間企業の情報を取り扱うことから議事は非公開とし、議事要旨を後日、委員会ホームページに掲載することといたします。その会議資料について情報公開請求があった場合には、その対応について改めて御相談するという扱いにしたいと考えております。念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　ただいま御説明がありましたように、議事次第において第2部として記載されている議題につきましては、非公開での開催とさせていただこうと考えておりますが、異存ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、今お話のあったとおりにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議題の1、新たな託送料金制度に基づく収入の見通しの算定についてに関しまして、鍋島ネットワーク事業監視課長から御説明をお願いいたします。

○鍋島NW事業監視課長　鍋島です。資料3に基づきまして御説明いたします。新たな託送料金制度に基づく収入の見通しの算定についてです。

2023年4月より、新たな託送料金制度、いわゆるレベニューキャップ制度が導入される運びとなっております。

このため、現在、各一般送配電事業者におきまして、収入の見通しの算定が進められているところです。先般の資源エネルギー庁の審議会におきまして、適切な収入の見通しの算定に係る準備作業として、一般送配電事業者に対して収入の見通しに関する書類の提出を求めるとともに、電力・ガス取引監視等委員会においてその内容について検証を行うことが整理されたところです。

今般、一般送配電事業者から書類が資源エネルギー庁に提出され、さらに資源エネルギー庁から当委員会に送付されております。

今後、当委員会といたしましては、2021年11月に取りまとめたレベニューキャップ制度の詳細設計に係る中間取りまとめを基に、料金制度専門会合において必要な検証を進めていきたいと考えておりますけれども、この点について御審議いただきたいと考えております。

以上です。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容について御意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、事務局から御説明のありましたとおり委員会として対応したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異論がございませんようですので、事務局案のとおり対応することといたします。事務局におかれましては、この方針で進めていただくようお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、第1部として予定していた議題は以上でございますが、ほかに何かございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ございませんようですので、これにて第1部を終了といたします。どうもありがとうございました。

——了——